

社協だより

三原村社会福祉協議会 No.42：令和4年9月号～

まだまだ暑い日が続きますね。熱中症等には油断せず、（マスクするのも辛いですが）小さいお子さん～高齢者・障がいや持病をお持ちの方は尚更“水分・休憩・体調・室内温度”に気配りしながら、暑さを乗り越え元気で過ごして欲しいですね。

譲って下さい・譲りますコーナーより

平素は皆様からご協力頂き、ありがとうございます。

過去に、色々な品物のご提供を頂き、次の使用者へ結び喜ばれ好評を実感したことでした。

今後も引き続きコーナーは継続して参りますので、皆さんのご協力を宜しくお願いします。(^^)/

～フードドライブ～

ご家庭で“食べられるけど、食べずにストックしたまま”“余ってしまい不要”等、様々に放置されたままの食料（缶詰・乾燥麺・乾パン等々）がありましたら、フードドライブへ進呈して頂けませんか？“もったいないけど・・・”から“ありがとう”へつなげる橋渡しをお手伝いしています。
県下でのフードドライブキャンペーンは終了しましたが、食料品の橋渡し活動は継続しています。
(賞味期限1か月～2か月の余裕がある物・開封されていない物等・・・)

使用済み切手の価値

使用済み切手は枚数により日本円に換金され、開発途上国の医療や教育・安全などへの貢献、日本国内では地域福祉や施設の建設資金になったりと役立っています。

使用済み切手の中にはコレクターの方が買い取りされることもあります。

「誰かのために寄付してあげたいけど…お金は…」と考えるより、「古い切手なら！」と視点を変えてみませんか？気軽にできる寄付です。（切手周り1cm程残し切り取って下さい。）

ご連絡頂ければ引き取りに伺います。

宜しくお願いします。★三原村社会福祉協議会を通し関係団体へ届けられます。

★お気軽にご連絡（46-3003）またはご持参ください。

新型コロナ感染症濃厚接触者の買い物をサポート

三原村社会福祉協議会では、新型コロナ感染症により、自宅療養を余儀なくされた事により外出できない方々の「買い物」などの困り事をサポートいたします。

保健所から濃厚接触者の指定を受けておられるご家族・個人、外出の制限をされ「買い物に行けない」「近くに頼れる親族がいない」等でお困りの方々への食材・日常品のお届けをお手伝いします。

買い物は「じまんや」が電話対応します。(品物準備) → 社協荷物配達 → ご自宅へ

① 申請：社会福祉協議会へ電話連絡してください。（プライバシー保護の為まず社協へ）

② 商品は「じまんや」へ電話注文（46—2233）

※電話にて「社協の宅配〇番です。」と伝えるだけでOKです。

「じまんや」へ氏名を伝える必要はありません。

③社会福祉協議会の職員が荷物受け取りご自宅へ配達 ※配達は無料です。

★配達時間：午前9時～午後5時まで（土日祝日休みですが、相談に応じ対応可）

★支払い等々・わからない事・詳細については、社会福祉協議会へ電話でご確認ください。

プライバシー・守秘義務厳守いたします。

= 「令和4年8月山形県大雨災害義援金」 =

令和4年8月3日からの大雨は、山形県内各地で家屋の浸水等の多くの被害をもたらせました。県内10市町村（米沢市・寒河江市・長井市・南陽市・大江町・高畠町・川西町・小国町・白鷹町・飯豊町）に災害救助法が適用されました。山形県共同募金会では、この災害により被災された方々を支援することを目的に、義援金を募集しています。

1. 義援金の名称：**令和4年8月山形県大雨災害義援金**

2. 募集期間：令和4年8月12日（金）～令和12月28日（水）：延長もあり

義援金の受け入れは各金融機関等ありますが、社会福祉協議会で受け取り振り込みのお手伝い致します。※振り込み手数料は不要です。領収書が必要であれば伝えて下さい。

★今回集められた義援金は山形県共同募金会へ送られ被災者へ配分されます。

～皆さん的心よりのご協力宜しくお願いします。～